



令和6年4月3日

【新規事業】ウエルネスタウン分譲販売手法検討業務 「地域活性化起業人」委嘱式開催

今年度、総務省「地域活性化起業人（企業人材派遣制度）」制度を活用しながら、ウエルネスタウンの販売促進や有効活用の分析・検討を行います。

この業務について公募し、2社から申請がありました。選定の結果、(株)日本経済研究所（東京都）に決定し、この度、同社から市へ派遣される地域活性化起業人（※）1名が着任することになりました。起業人は、今後最大1年間、ウエルネスタウン販売分譲手法検討支援に従事します。

（※）総務省の制度。地方公共団体が三大都市圏の民間企業の社員を受け入れ、民間のノウハウをいかしながら地域の魅力向上につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る。

- と き 4月12日（金）午前10時～
- ところ 見附市役所3階 市長室
- 内 容 市長から地域活性化起業人に委嘱状を交付

●地域活性化起業人

佐藤 友美（さとう ともみ）

（株式会社日本経済研究所 公共デザイン本部 上席研究主幹 PPP 推進本部長）

…主に、国・地方公共団体における官民連携に関する調査業務や事業支援を担当。

最近の不動産関連の担当業務では、事業者ヒアリングを通じて、対象地のポテンシャルや市場性、事業性を調査し、公有地の有効な活用方法の分析、検討を行っている。

【本件の問合せ先】

都市環境課都市・住宅政策係 担当：近藤 ☎（0258）62-1700（内線161）

送信枚数 1 枚（この表紙含む）

発信者：見附市役所 企画調整課 秘書広報室 高橋（内線315）

☎（0258）62-1700 FAX（0258）63-1006

